

あいち消費者教育推進シンポジウムの開催

「消費者市民社会」の実現に向けた、これからの消費者教育のあり方を考えるシンポジウムを開催します。
「消費者市民社会」と消費者教育について、より深く理解いただける機会です。是非ご参加ください。

日時 / 平成25年8月1日(木)午後1時～午後4時30分まで

場所 / ウィンクあいち 大ホール(名古屋駅前)

対象 / 教育関係者、地域支援関係者等及び一般県民

募集人数 / 一般県民の方100名程度

内容 / 消費者教育の推進に関する基調講演、パネルディスカッションなど

申込方法 / 7月26日(金)までに、住所、氏名、職業、電話番号を記入の上、
Eメール、FAX、はがきで、県民生活課までお申し込みください。

●〒460-8501 (住所記載不要) ●電話(052)954-6166(ダイヤルイン)

●FAX (052)972-6001 Eメール kenminseikatsu@pref.aichi.lg.jp



西村教授



東教授



住田弁護士

あいち消費者市民講座の 開催希望者を募集します！

学校や地域、職域などの様々な団体が行う消費者市民学習に専門家を無料で派遣しています。

内容

- 指導者・管理者向け講座
(指導法など、概ね3時間程度)
- 一般消費者向け講座
(消費者市民社会の概要など、
概ね2時間程度)

申込基準

- 受講者数が概ね50名以上であること
- 申込者の負担により開催場所が確保できること

申込方法

原則として開催予定日の50日前までに、
県民生活課にご連絡ください。
☎052-954-6166 県民生活課

暮らしのお役に立ちます 困ったときは早めに相談しましょう

- ☐中央県民生活プラザ……………☎(052)962-5100
(消費生活相談)……………☎(052)962-0999
- ☐尾張県民生活プラザ……………☎(0586)71-5900
(消費生活相談)……………☎(0586)71-0999
- ☐海部県民生活プラザ……………☎(0567)24-2500
(消費生活相談)……………☎(0567)24-9998
- ☐知多県民生活プラザ……………☎(0569)23-3900
(消費生活相談)……………☎(0569)23-3300
- ☐西三河県民生活プラザ……………☎(0564)27-0800
(消費生活相談)……………☎(0564)27-0999
- ☐豊田加茂県民生活プラザ……………☎(0565)34-6151
(消費生活相談)……………☎(0565)34-1700
- ☐東三河県民生活プラザ……………☎(0532)52-7337
(消費生活相談)……………☎(0532)52-0999
- ☐新城設楽県民生活プラザ……………☎(0536)23-8700
(消費生活相談)……………☎(0536)23-8701

下記は各市内に在住、在勤、在学の方を対象としています。

名古屋市消費生活センター	☎(052)222-9671
豊橋市消費生活相談室	☎(0532)51-2305
岡崎市消費生活相談室	☎(0564)23-6459
一宮市消費生活相談窓口	☎(0586)71-2185
春日井市市民活動推進課消費生活相談室	☎(0568)85-6616
豊川市消費生活センター	☎(0533)89-2238
豊田消費生活センター	☎(0565)33-0999
小牧市消費生活相談センター	☎(0568)76-1119

東日本大震災
被災地支援標語

私たち一人ひとりができることを
—愛知県民は被災地の復興を支援します—